

# **あわら市観光まちづくり社会実験 2025**

**【あわら温泉湯のまち広場 出店者募集要項】**

# あわら温泉湯のまち広場 出店者募集要項

---

## 目次

1. 社会実験の目的 .....	1
2. 社会実験の全体像 .....	2
3. あわら温泉湯のまち広場の社会実験について .....	3
4. 募集内容概要 .....	4
5. 実施スケジュール .....	5
6. 実施に関わる条件・ルール .....	5
(1) 実施報告書・アンケートの提出について .....	5
(2) 飲食事業の実施に伴う条件及び注意事項 .....	6
7. 応募申込用紙等の提出 .....	7
8. 問合せ先（主催者事務局） .....	7

## 1. 社会実験の目的

あわら市では、観光まちづくりを推進するため、「あわら市観光まちづくりビジョン」を策定し、「来たい、住みたい、おすすめしたい、世界に愛されるまち“AWARA”」をMission（理念）に掲げ、6つのValue（行動指針）の創出を図ることで、「市民も誇れる 各エリアと連携した 滞在型観光地」を目指しています。

これらを実現するため、滞在型観光の波及源となる「あわら温泉街」において、市民が日常の暮らしの中で温泉街を楽しんだり、観光客がそぞろ歩きしたくなる空間の創出やプログラムを試行し、温泉街全体の回遊性や滞在性の向上効果等を検証するための社会実験を実施します。

### 【あわら市観光まちづくりビジョン】

**Mission** 来たい、住みたい、おすすめしたい、  
世界に愛されるまち “AWARA”

- Value**
- チャレンジ精神を忘れず、みんなで連携しよう
  - 私たちがまちに誇りを持ち、笑顔になれることに取り組もう
  - 訪れる人が笑顔になれるよう、おもてなしをしよう
  - 域内消費を促進し、地域経済の成長に貢献しよう
  - 環境に優しい持続可能なまちを目指そう
  - 笑顔を通じて自分たちの幸せが実感できる循環を生み出そう

#### 目指す姿

現状・課題を解決し、  
ミッションを実現するために…

市民も誇れる（市民も普段から気軽に立ち寄れて、来街者におすすめできる）  
各エリアと連携した（あわら独自の食・文化・歴史や市内外の観光地域との連携）  
**滞在型観光地**（滞在して地域を満喫できるエリア）を目指す！

#### 【実施体制】

- 主 催： あわら市観光まちづくりアクションプラン推進に向けた準備委員会
- 運営協力： 長門湯本温泉まち株式会社、株式会社日本海コンサルタント

## 2. 社会実験の全体像

今年度の社会実験では、下記の7拠点において社会実験を実施することを予定しています。本要項は「①あわら温泉湯のまち広場」での社会実験における滞在環境の向上に向けた飲食出店者を募集するものです。

### 【社会実験の実施場所・内容】

#### 【社会実験の実施場所】

**②湯〜わくStand (仮称・現つるや駐車場)**

- ・回遊の拠点となるスポットの創出 (案内機能、日帰り浴衣・和傘レンタル、クーポン販売)
- ・アイストップとなるシンボル性の創出

**④三薬師**

- ・夜間景観の創出・三薬師めぐり仕掛け
- ・地域と連携した広場・建物活用

**③屋台村飲食拡張・駐車場移転**

- ・屋台村の飲食空間の拡張 (屋外席含む)
- ・駐車場移転による広場一体活用・動線調査

**④**

- ・夜間景観の創出・三薬師めぐり仕掛け
- ・地域と連携した広場・建物活用

**⑥湯〜わくDori**

- ・民地側での通りの演出
- ・夜間景観の充実

**⑤つるや店舗スペース (県道側)**

- ・地先を含めた店舗活用

**①あわら温泉湯のまち広場**

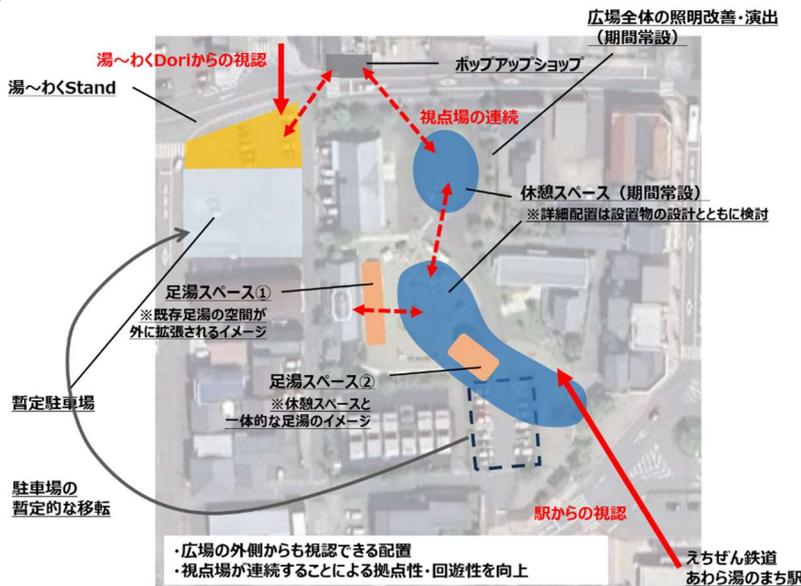
- ・滞在環境の向上 (休憩スペース・飲食)
- ・閑散期企画の実施 (イベント実施)

**⑦セントピアあわら**

- ・文化的コンテンツの実施

拠点性の向上      回遊性の創出

### あわら温泉湯のまち広場 (拠点性向上) の社会実験イメージ



### 3. あわら温泉湯のまち広場の社会実験について

あわら温泉湯のまち広場では、目指す将来像の具体化に向けた社会実験を行い、その効果等を検証します。

一定期間のポップアップ店舗（飲食）の配置については、本要項に基づき出店者を募集し、主催者及び運営側で実施団体の選考や調整等を行います。

#### 【目指す将来像】

- ・あわら温泉街の中心として、誰もが日常的に憩う場所となっている。
- ・写真を撮りたくなるような、ここだけの風景・コンテンツがある。
- ・快適な滞在環境があり、長時間滞在できる場所となっている。
- ・事業環境が整っており、事業者にとっても魅力的な場所となっている。
- ・地域住民と観光客の接点生まれるハブとなっている。
- ・閑散期対策となるような魅力的な企画が実施されている。

#### 【社会実験の実施内容】

##### <期間内常設>

##### ・一定期間のポップアップ店舗（飲食）の配置

- ・ベンチやテーブル・遊び場などの休憩施設の配置
- ・夜間景観の創出（照明改善）

##### <期間内の一部限定>

- ・既存イベントと連動した広場の新たな創出空間の活用
- ・期間限定の屋外足湯の設置
- ・閑散期におけるイベントの実施（浴衣夜市や産直マルシェなどを想定）

#### 【検証項目】

- ・空間の魅力やシンボル性（アンケート調査で把握）
- ・滞在時間の向上（利用実体調査で把握）
- ・この場所での観光コンテンツの需要や利用頻度（アンケート調査、利用人数調査で把握）
- ・ポップアップショップの事業環境（売上・利用等）の確認（実施報告・アンケート調査で把握）

#### 【実施イメージ】



## 4. 募集内容概要

出店場所	あわら温泉湯のまち広場 ※設置位置は選定後調整	
実施期間	2025年9月1日(月)～2025年10月31日(金) (予定) ※開始時期は選定後調整 (8月から実施できる場合は、先行して開始可能)	
実施時間	7:00～21:00 (予定) ※出店時間は内容に応じ応相談	
役割分担	<b>【主催者】</b> ・ベンチなどのアウトドアファニチャーの設置による滞留空間の創出 ・電源、給水の確保 ・夜間景観の創出 ・期間限定イベントの試行	<b>【事業者】</b> ・店舗の設置 ・店舗の運営
出店料	○基本使用料 (一日当たり) 場所代：社会実験中は減免 電気・水道使用料：事業者利用分は事業者が負担	
審査	・応募者においては、「出店の動機」「店舗設置内容 (形態・規模・提供する飲食物・配置・外観デザイン等)」「食品衛生責任者・営業許可証」が示された書類を提出してください。 ・現行法令に基づき、「プロジェクトの趣旨との適合性」「公益性」「実現性」「安全性」などを考慮のうえ、主催者において提出書類による審査を実施します。 ・その他、定められていないものに関しては応募者との協議の上決定します。	
応募条件	○土日祝日の営業に加えて、平日 (月曜から金曜) も週3日以上の営業が可能な事業者であること。 ○食品衛生法等に基づき、飲食提供のために必要な資格を有していること。 ○社会実験の趣旨を理解し、企画連携や情報交換や調査等に協力すること。 ・社会実験期間中の売り上げを含む実施報告 ・アンケート調査等への協力 ○18歳未満の個人・団体は18歳以上の方の同意書の提出をお願いします。 ○Eメール等による連絡が可能な方(主催者側からの連絡はEメール等で行うため)。 ○公序良俗に反する内容でないこと。 ○暴力団関係者と関係を有しない個人・団体であること。 ※主催者側で、関係機関に確認をさせていただきます。 ○政党その他の政治団体等の政治活動、布教その他の宗教上の活動を目的としない個人・団体であること。	

緊急時対応	・天候の急変やその他緊急時には主催者側の指示に従い、対応を行ってください。
その他	・社会実験期間以降の出店については、市・指定管理者との協議の上、認められた場合は一定期間の常設も可能とします。(期間は選定後に調整)

## 5. 実施スケジュール

実施時期		内容
2025年	7月10日	・あわら温泉湯のまち広場出店者 募集開始
	7月23日	・応募（書類提出）締め切り
	7月25日	・選考、審査
	7月25日	・審査結果通知
	7月25日～ 9月1日	・出店者と協議、調整及び店舗の設置 (8月から実施できる場合は、先行して開始可能)
	9月1日～ 10月31日	・社会実験（店舗の運営）及び実績やアンケート等による検証

## 6. 実施に関わる条件・ルール

### (1) 実施報告書・アンケートの提出について

- ・今後、あわら温泉湯のまち広場における常設店舗の設置に向けて、実施報告書と主催者が提供するアンケート調査票の提出をお願いします。
- ・実施報告書には収支報告も含まれます。来場者との金銭の授受が有る場合、毎回、売り上げの記録を行い、収支報告への記載をお願いします。※収支報告の詳細内容は公開しません。
- ・実施報告書、アンケートの内容は、出店者との協議・調整時に主催者から説明します。

## (2) 飲食事業の実施に伴う条件及び注意事項

<p>①実施前</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火気を使用する場合は、消火器を1本以上用意してください。 ※消防法に関する届出が必要な場合は、出店者が行ってください。</li> <li>・メニュー看板、厨房設備等出店に必要な備品・設備は各自でご用意ください。なお、内容によっては設置をお断りすることがございますので、事前に事務局に相談してください。</li> <li>・商品や店舗装飾については事前に事務局にご相談ください。</li> </ul> <p><b>【事前に事務局へ提出するもの】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>所轄保健所へ必要な営業許可(臨時営業許可、露店営業許可など)を申請・取得し、営業許可証の写しを事務局へ提出してください。許可を得ていない場合は、出店取り消しとなりますのでご注意ください。なお、申請料金は応募者の負担となります。</u></li> <li>・<u>食中毒に関する対策のため、PL保険(生産物賠償責任保険)へ加入し、証書の写しを事務局へ提出してください。</u></li> </ul>
<p>②実施期間</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水が生じる場合は、事業者において、適正に処理してください。</li> <li>・ゴミは適正に分別し、処理してください。</li> <li>・会場内にゴミ箱を設置する場合は、ゴミが溢れるなど、美観が損なわれることがないようにしてください。</li> <li>・会場内で発生したゴミや不要になった備品は、必ず出店者が持ち帰り、会場及びその周辺に残さないでください。</li> <li>・食中毒や感染症、事故、苦情等が発生しないように十分注意してください。</li> <li>・出店に際して生じたトラブルについては、出店者が一切の責任を負うものとします。また、不慮の事態が発生した場合は、主催者と協議の上、対応してください。</li> <li>・商品などの管理、保護については事業者が責任を負うものとし、盗難・紛失・火災・損傷・事故・気象災害などに対して、主催者側はその損害を補償しません。</li> <li>・混雑時は、利用者の誘導整理を行い、歩行動線の確保に努めてください。</li> <li>・閉店時は施錠等管理し、盗難やいたずら被害防止に努めてください。</li> </ul>
<p>③撤収時</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食物等により会場及び周辺が汚れた場合は、出店者が責任をもって清掃してください。</li> <li>・会場は社会実験終了後、原則原状復旧してください。</li> <li>・会場及び周辺の施設・設備をき損または滅失したとき、出店者の責任(利用者も含む)において原状復旧してください。</li> </ul>

## 7. 応募申込用紙等の提出

①応募用紙提出締切	<b>2025年7月23日(水)</b>
②提出物	<p>応募用紙に必要事項を記載の上、下記書類をEメールにてお送りください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募申込用紙</li> <li>・ 写真・設置イメージなど（複数枚）</li> <li>・ 営業許可証（臨時営業許可、露店営業許可など）の写し</li> </ul> <p>※営業許可を取得していない場合は事業実施の10日前までに取得の上、事務局に提出してください。</p>
③提出先	<p>〔E-mail〕 kanko@city.awara.lg.jp</p> <p>※タイトルに「あわら市社会実験-あわら温泉湯のまち広場出店申込」と書いてお送りください。</p>
④選考結果通知	<p><b>2025年7月25日(金)（予定）</b></p> <p>※選考結果は、全ての応募者にEメールでお知らせします。</p> <p>※審査の内容及び結果に関する問合せや異議については応じることができませんので、ご了承ください。</p>

## 8. 問合せ先（事務局）

あわら市観光まちづくりアクションプラン推進に向けた準備委員会（担当：北澤・久保）

【あわら市観光振興課内】

Tel : 0776-73-8006

MAIL : kanko@city.awara.lg.jp